

国保料を下げ！都議会宛て請願署名開始

東京民医連、東京土建、東京地評と東京社保協は連名で「高すぎる国民健康保険料(税)を引き下げ、誰もが安心できる国民健康保険制度の実現を求める請願」署名の取り組みを開始しました。この10年間に国保料(税)が2倍近くに、所得の2割が国保料(税)の支払いとなる自治体もある中、国保料(税)は上がり続けています。被用者健康保険(社会保険)にはない「均等割り」が高すぎる国保料(税)となる要因の一つです。

私たちの運動で一昨年から未就学児の均等割りが

半額とはなりませんが、引き続き都や国に引き下げを迫っていかねばなりません。

署名の集約は、第1次集約を12月4日とし、その後は「毎月曜」を集約日とします。

最終集約は2024年1月末(委員会の審議日程によって変動)を予定します。物価高騰が続いている中でもあり、ぜひ署名とともに引き下げ世論を広げてください。



各地域・団体の取り組み

今年3回目の「なんでも相談会」を開催 板橋社保協

10月4日、板橋区立グリーンホール101号室と隣の三角公園で、今年3回目の「何でも相談会」を開催し、13件の相談がありました。

子どもが引きこもり、精神障害者の自立支援医療の手続きをとったが医療機関に行くこともできない状態との相談では、一緒に福祉事務所に行って生活保護の申請につなげました。その他、会社の労働問題、都営住宅への入居相談、親の死亡による相続問題、不正会計による不当請求された税の問題、借地の立ち退き問題、夫の会社に勝手に身元保証人を差し替えられた問題など、がありました。

<板橋社保協ニュース No. 6より>

給食費の無償化で市長要請 西東京社保協

昨年12月に行われた市議会議員選挙では、多くの候補者が小中学校給食無償化を公約に掲げ、今年の3月議会では同趣旨の決議を全ての政党、会派が賛成し、賛成多数で可決しました。そこで「小中学校給食無償化を求める西東京市民の会」では、7月8日に40名の参加で署名スタート集会を開催し、目標5千筆で取り組んできました。

10月8日、「市民の会」は集めた5,158筆の署名簿を市長に提出して交渉しました。市長はそれを受けて「1年だけならできる」と3回答えましたが、「実施する」とは云わず、「市としてはやり

たい」「国が応援してくれれば」と回答しています。市議会の決議と5千筆を超える署名が力となって、市長を追い詰めています。このことを確信に、学校給食無償化を必ず実現させていきます。

<西東京社保通信 No. 45より>

「なんでも相談会」を開催 江戸川社保協



10月21日、「なんでも相談会」を船堀駅前会議室にて、感染症対策を行って開催しました。

10～14時半の駅前宣伝行動に16名が参加し、そのチラシや新聞折込などで、15名が相談に見えました。相談者の多くは60代以上の方で、内容も、法律相談5件、税金・経営相談2件、年金相談1件、医療・介護相談4件、生活・住居関連2件、10月から始まったインボイス制度の相談もあり、法律相談が最も多い結果となりました。

<江戸川社保協より>

「4の日」宣伝行動

10月14日、巣鴨駅頭で定例の宣伝行動に取り組み、20人が参加し、保険証の存続を求める署名など39筆が寄せられました。

「4の日」宣伝行動 11月14日(火) 12月14日(木) 12～13時 巣鴨駅前

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823

東京社保協 検索

第50回東京社保学校を開催



10月21日、けんせつプラザ東京で第50回東京社保学校が開催され、会場に47名、オンラインで19アクセスがあり、全体で約70人が参加しました。

第1部の寺尾正之(公益財団法人日本医療総合研究所)講師による「全世代型社会保障構築」に向けた医療DXと医療・介護等の報酬改定については、全世代型社会保障とは、労働力を確保するために「女性や高齢者の就労を最大限促進」し、「社会保障を皆で支える仕組みを構築」し、「給付と負担のバランスを確保」する。それを「住民同士が助け合う『互助』の機能を強化」することと一体で進めることだと説明しました。また、「社会保障のDX」は、マイナンバーカードに紐づけた「本格的なデータ活用」で「健康・医療情報を自分で管理・活用」することをめざし、社会保障の仕組みを変えてしまう危険性をはらんでいると、解りやすく訴えました。

第2部は、小川均(東京社保協)による「新国保パンフと来年度からの東京都国保運営方針について」では、完成したばかりの中央社保協の国保パンフと東京の国保の現状、運営方針改定の特徴を説明し、今後の国保請願や陳情、パブリックコメントへの取り組みにあたっての素材を提供しました。

第3部の唐鎌直義(佐久大学)講師による「日本の社会保障は高齢者優遇か？」では、昨年の東京社保学校での資料を最新データで更新したものが提示され、現役世代の社会保障も欧米に比べ貧弱であり、全世代型社会保障と言いながら実施されている施策とは真逆に、低賃金や労働環境の改善とともに社会保障制度の充実こそが国民生活の安定と安心につながる事が明らかにされました。

「障がい・労災」「家族」「失業・就労対策」

「住宅」「生保」の5領域の貧困関連社会支出では、現役世代の社会保障に関して日本は、スウェーデン5分の1、ドイツ・フランスの3分の1、イギリスの2分の1となる。「異次元の少子化対策」としての普遍的児童手当の導入だけでなく、「異次元の障がい者政策」「異次元の失業者対策」「異次元の住宅対策」「異次元の生活保護政策」を要求することが必要であり、社会保障に関しては削減から拡充への転換を要求しなければならないと話されました。

原告の励ます集い・意見陳述 生存権裁判を支える東京連絡会



10月16日の法廷での原告意見陳述を控えた7日、生存権裁判を支える東京連絡会は、立川市において、今期2回目の原告を励ます集いを開催し、原告7人と弁護士、支援者など40人が参加しました。集いの冒頭、「炎の生 人間裁判一旭さんが伝えたかったこと」(NPO朝日訴訟の会)のDVD(中央社保協のホームページから視聴可)を上映。

朝日訴訟は、国立岡山療養所で結核の加療中だった朝日茂(1913～64年)さんが、1957年に「生存権の保障」を求めた裁判です。朝日さんは、生活保護法に基づく医療扶助、生活扶助を受けていましたが、社会福祉事務所が見つけた実兄に月1,500円の仕送りをさせ、日用品費として月600円だけを本人に渡し、残りを医療費の一部自己負担として取上げました。当時の生活保護の日用品費は月600円であり、その費用ではシャツは2年に1枚、パンツは年に1枚でいいという基準でした。

朝日さんは、「そんなばかなことがあるか」と、この基準は「健康で文化的な生活の保障(生存権)を定めた憲法25条に違反する」と、生活保護処分に関する裁決取消訴訟を東京地裁へ起こし、この裁判は、人間に値する生活とは何かを問い直す「人間

裁判」として、支援の輪が全国に広がりました。

1960年東京地裁の浅沼裁判長は、憲法25条の「健康で文化的な生活」は国民の権利であり、国は国民に具体的に保障する義務があること、それは予算の有無によって決められるのではなく、むしろこれを指導支配しなければならないと判決しました。

しかし、第2審の東京高裁は、最低限度の生活水準は、固定的なものではなく多数の不確定要素を総合して考えなくてはならず、結局、本件保護基準は「すこぶる低額」ではあるが違法とまでは断定できないと、逆転判決。その後、上告したが朝日さんの死亡により裁判は終了と判決されました。

しかし浅沼判決の翌年には、日用品費600円が1,200円に引き上げられ、その後の生活保護基準が大きく引上げられるなど、日本の社会保障制度前進の契機となりました。

現在の生存権裁判は、「第2の朝日訴訟」とも言われ、憲法25条に基づく「健康で文化的な生活」は国民の権利であることを求める裁判です。

励ます集いでは、代々木総合法律事務所の林治弁護士による「生活保護はセーフティーネットになっているか?～日弁連・『生活保障法』～」についてを学習しました。生活保護法を、国民の権利として明確にするためにも、抜本的に改訂して「生活保障法」にする必要があり、保護基準の決定には国会での審査も含めた民主的な手続きが求められることになるなどと話されました。

新生存権裁判の田所良平弁護士事務所からは、2018年5月14日に57名の原告（現在は48名）で提訴し、これまでに10名の原告が意見陳述している。国はこれまでの説明や主張では負け判決（2022年5月の熊本地裁判決以来、地裁では原告の11勝2敗）が続いているので、従来の主張を変えてきており、弁論の辻褄があわなくなっているとの説明がありました。次回裁判では、3名の原告が、12月12日結審では、97歳の原告団長が生活実態などについて意見陳述し、年度内に判決の見込みであることが報告されました。その後、意見陳述する副団長を含め、参加された原告からの近況報告、支援する参加者からの激励、原告と弁護団への花束の贈呈で閉会しました。

10月16日には、第17回口頭弁論が東京地裁103号法廷であり、98の傍聴席がほぼ埋まる83名が傍聴しました。

原告の意見陳述では、40代と50代の男性、90代の女性の3名の原告が、保護基準の引き下げで



苦しくなった生活状況を陳述しました。

50代の男性は、腎不全で週3回の人口透析が必要になり「働けなくなった」ので、生活保護を利用するようになった経過を説明。保護基準が引き下げられたことにより、「衣服は支援者から譲ってもらい、着られなくなった時だけ安い服を買っている」「電気代がかかるので、エアコンは使用していない」など、生活実態を訴えました。40代の男性は、「生存権を実現するのが生活保護のはず。基準の引き下げは生存権を脅かしている」と訴えました。

開廷に先立ち、東京地裁前での宣伝行動には50名が参加し、生存権裁判の内容を知らせる用意したチラシ150枚は20分でなくなりました。また、生存権裁判東京訴訟の「公正な裁判を求める要請」署名第6次分の1,461筆を地裁に提出し、累計で31,749筆の到達となりました。

閉廷後の国会内報告集会には、原告と弁護団、支援者65名が参加しました。弁護団から国の主張を丸呑みして原告が敗訴した大阪高裁判決の問題点の説明があり、意見陳述した原告の感想や決意が語られました。集会には、日本共産党の宮本徹衆議員が激励に駆けつけました。

生存権裁判東京、いよいよ結審
傍聴席を溢れさせましょう!
12月12日(火) 東京地裁
 午後0時30分～1時00分 地裁前宣伝
 午後1時30分～ 傍聴 103号法廷
 午後3時30分～ 報告集会
 衆議院第1議員会館 第6会議室(予定)
 (閉廷時間が延びた時は閉廷30分後から開催)

署名は目標まであと1万8千筆
街頭署名宣伝にもご協力ください
とき 11月18日(土)15～16時
ところ 京王線 高幡不動駅前

医療・介護・福祉に国の予算を増やせ!
10.19いのちまもる総行動



国に対して、医療・介護・福祉の予算増額を求める「いのちまもる総行動」が10月19日、日比谷野外音楽堂で開催され、医療団体・労働組合などで行く実行委員会が主催し、会場に2300人、オンラインで800人が参加し、「医師・看護師・介護職員・保育士を増やせ」「賃金を大幅に引き上げろ」「健康保険証をなくすな」「患者・利用者負担を減らせ」「戦争する国づくり反対」と集会後、銀座をパレードしました。

集会では、日本医労連の佐々木委員長の主催者あいさつで、「医療・介護現場では人員不足で現場の働き方は厳しく、岸田政権の規制緩和は許せない。医療・社会保障の拡充でいのちと人権を守る政治への転換をめざしましょう。」と訴えました。

「ザ・ニューズペーパー」のコント、日本医師会と日本歯科医師会のメッセージが紹介されました。

利用者も事業者も労働者も笑顔で元気な介護保険制度に
第21回全国介護学習交流集会

10月9日、全労連会館2階ホールで、「介護報酬改定の動きと狙い」と題し、公益財団法人「認知症の人と家族の会」代表理事であり、厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会委員の鎌田松代さんを講師として学習会が開催されました。講演で鎌田さんは、介護保険が導入されて、親を遠距離介護した経験が認知症の人と家族の会に関わりを持つきっかけとなり、働きながら親の介護をしている労働者にとっては介護保険の導入で助かった人が自身の経験も含めて確かに居たこと、導入から23年が経ち、保険料が2倍以上になり、利用料の



負担増が画策されているいま、介護を社会化出来たことは評価できても、このままでは保険あって介護なしになりかねず、国の負担増による制度の維持が必要なことなどが話されました。後半は、事業者と利用者、労働者の立場から、共同の力で制度の改善をめざす発言がありました。新しい介護署名は、来年通常国会中の2月初旬を最終集約として、50万筆を目標に取り組みられています。第1回国会提出は12月4日です。

「介護保険制度改善、介護従事者の処遇改善を求める請願」署名、国会提出行動
12月4日(月)12～13時 参議院会館(予定)

健康保険証の廃止中止を!
都議会などに請願を提出

東京社保協は、9月26日に都議会へ「現行の健康保険証の廃止を中止することに関する請願」を提出しました。請願項目は、①東京都は現国民健康保険証の交付を継続してください。②健康保険証の廃止を中止するよう、都議会として国に意見書を提出してください。というものです。漢人都議(グリーンな東京)と日本共産党都議団が請願紹介議員に名を連ねてくれ、立憲民主党、自由を守る会、生活者ネットが賛意を示してくれました。

また、人権としての医療介護東京実行委員会も、①東京都は、都民の医療保険資格が正確に確認され、誰もが安心して受療できるよう、現行の国民健康保険証を存続するなどの手立てをとるようにしてください。②現行の健康保険証を存続させるよう、都議会として国に意見書をあげてください。という項目の「現行の健康保険証の存続を求めることに関する請願」を9月19日に提出しています。

両請願とも12月5日開会予定の定例都議会直前の委員会で審議となる予定です。オンラインも含めて是非傍聴してください。

また、東京保険医協会は、都内島嶼を除く都内自治体の9月議会に「健康保険証の存続を求める」請願・陳情を提出しました。その結果、調布と小金井市議会のみが国への意見書提出(三鷹、武蔵野、東村山、国立市、渋谷区は委員会採択されるも、本会議で不採択)となりました。全国では87市町村議会が国への意見書提出となっています。

「現行の健康保険証を残してください請願」署名 国会提出行動
11月16日(木)11～13時 第2衆議院会館 多目的室